

日本肥満学会 評議員 申請書			
<small>ふりがな</small> 氏名	印		
会員番号	(* 年度入会)	生年月日	年 月 日
最終学歴			
卒業年月	年 月	学位	
勤務先・役職			
勤務先住所 〒			
連絡先(メールアドレス)			
@			
おもな経歴			
別紙の申請資格要件から該当する業績を下欄に記載：			
年 月 日			
私は上記の申請者を 評議員に推薦いたします。 推薦理由：			
<div style="border-bottom: 1px solid black; margin-bottom: 5px;"></div> 推薦者氏名 <span style="float: right;">印</span>			
<div style="border-bottom: 1px solid black; margin-bottom: 5px;"></div> 勤務先・役職			

評議員選考規程

2001. 4.23 理事会承認

2005. 10. 14 改訂

2013. 5. 24 改訂

2022. 10. 4 改訂

《資格》

- (1) 医師会員及び基礎研究系会員は、会員歴 5 年以上かつ肥満に関する 5 編以上の論文を有する者
- (2) 医師以外の医療職会員は、会員歴 5 年以上かつ下記①または②を満たす者；
  - ①学会発表 3 回以上ないし論文 1 編以上
  - ②生活習慣病改善指導士研修カリキュラム著者、生活習慣病改善指導士ハンドブック著者、生活習慣病改善指導士試験問題作成委員、生活習慣病改善指導士受験資格評価委員、ないし、スキルアップ講座やサマーセミナー等の講師や座長 2 回以上経験者
- (3) 上記基準を満たさないものの、日本肥満学会の活動に資することが期待され、評議員にふさわしいとして総務委員会の推薦を受けた者
- (4) 当年度（8 月 1 日～7 月 31 日）提出の申請受付については、次年度の新評議員として受付ける。
- (5) 評議員が退会し、その後再入会した場合の評議員資格の取り扱いについて評議員資格は規定に則って再申請をする。

《推薦者》

- (1)、(2) は評議員が推薦する。(3) は理事が推薦する。